

ものづくり人材技術力強化事業（販路拡大セミナー）委託業務

参加表明書作成要領

1 業務内容

別添「企画提案指示書」のとおり

2 記入要領

- (1) 単独法人又はコンソーシアム代表者
単独法人又はコンソーシアム代表者の住所、事業者名及び代表者の職・氏名を記載し、押印すること。
- (2) 連絡担当者
連絡担当責任者の職氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを記載すること。
- (3) 資本金・従業員数
平成31年4月1日現在で記載すること。
- (4) 業種・営業種目
本業務に関する主なものを記載すること。

3 添付書類

- (1) 会社法（平成17年法律第86号）に規定される会社については、商業登記簿謄本の写し
- (2) 前号以外の法人については、法人登記簿謄本の写し
- (3) 道内に事務所を有する者は、道税事務所又は総合振興局若しくは振興局が発行する道税（道が賦課徴収するものに限る。）に関する納税証明書（発行後3か月以内のもの、写し可）
- (4) 税務署が発行する消費税及び地方消費税に関する納税証明書（発行後3か月以内のもの、写し可）
- (5) 協定書の写し（コンソーシアムの場合）
コンソーシアム協定書（例）（別添様式1）に基づきコンソーシアムを設立することとし、当該協定書の写しを必ず添付すること。
- (6) 暴力団関係事業者等でない旨の誓約書（別添様式2）
- (7) 次に掲げる社会保険等の届出義務を履行している事実を証する書類（届出義務がないものについては、社会保険等適用除外申出書（別添様式3））
 - ア 健康保険法第48条の規定による届出
 - イ 厚生年金保険法第27条の規定による届出
 - ウ 雇用保険法第7条の規定による届出

4 参加表明書の提出

- (1) 提出期限 令和元年5月30日（木）17時（必着）
- (2) 提出場所 北海道経済部産業振興局産業振興課立地推進グループ（担当：三谷・横山）
（住所）〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
（電話）011-204-5324 （FAX）011-232-2139
- (3) 提出方法 持参又は郵送（送付記録が残る方法に限る）による。
- (4) 提出部数 1部
- (5) その他 提出された書類については返却しない。

5 照会窓口

本業務に関して不明な点がある場合には、上記4（2）に照会のこと。